

企画提案書評価基準

業務委託名：人口減少社会を考えるフォーラム開催事業

1 特定方法

企画調整部業務委託契約等検討会議（以下「検討会議」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

- （１）企画提案資料に基づく、検討会議の各委員の採点方式により評価する。
- （２）評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下記の評価項目の項目毎に評価する。（合計 100 点）

評価項目	評価ポイント	配点
①実務能力	・実績を基にした業務の実施能力は十分であるか。	10
②業務遂行の体制	・業務の実施にあたり適切な取組体制を構築できているか。 ・提案内容やスケジュールは、具体的かつ実現可能な内容か。	15
③パネルディスカッションの企画内容	・業務目的を達成できる企画内容となっているか。 ・登壇者に均等な発言機会が設けられているか。 ・登壇者と来場者双方向のコミュニケーションを図る機会が適切なタイミングで設けられているか。	20
④司会者の提案	・実施内容に対応できる司会者候補となっているか。	10
⑤集客方法	・集客のための具体的で効果的な方法が確保されているか。 ・主なターゲットに届く内容及び手段となっているか。	20
⑥連携企画の内容	・対象者に届く効果的な手法や方法となっているか。	20
⑦社会貢献活動等に係る認証等の有無	・企画提案書の提出期限日時点で下記の認証等を保有しているか。 ①ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 ②浜松市消防団協力事業所の認定 ③浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 ④健康経営優良法人の認定（経済産業省） ⑤浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 ⑥浜松市企業のCSR活動表彰	5

※評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、20 点満点、10 点満点、5 点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
20	20	16	12	8	4
15	15	12	9	6	3
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

社会貢献活動等に係る認証等の有無については以下のとおりとする。

- ・4 項目以上取得…5 点
- ・2～3 項目取得…3 点
- ・1 項目取得…1 点

浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

3 企画提案書の特定

- （1）提出された企画提案書を評価基準に基づいて評価し、各委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- （2）評価点の満点は600点とする。（委員1人あたりの点数100点×委員6人）
- （3）各委員の採点の合計点360点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- （4）点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 評価項目「③パネルディスカッションの企画内容」の点数が高い者を上位とする。
 - イ アも同点の場合は、評価項目「⑥連携企画の内容」が高い者を上位とする。